

老人保健コーナー 老人医療受給者の皆様へ



老人医療費の状況について

1. 受給者数の推移

年度	奥出雲町		島根県	
	対象者数 人	対前年比較 %	対前年比較 %	%
H16	3,855	5.0	5.8	
H17	3,675	4.7	4.6	
H18	3,504	4.7	5.0	

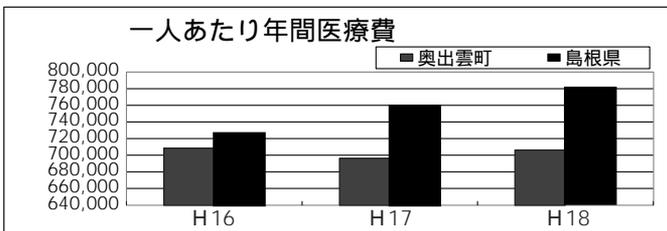
受給者数は、奥出雲町では年間約170人減っています。島根県とほぼ同様な率での減少です。

2. 一人あたり年間医療費

年度	奥出雲町		島根県	
	一人あたり医療費 円	対前年比較 %	一人あたり医療費 円	対前年比較 %
H16	708,494	7.8	726,296	5.5
H17	696,361	1.7	759,281	4.5
H18	706,273	1.4	779,022	2.6

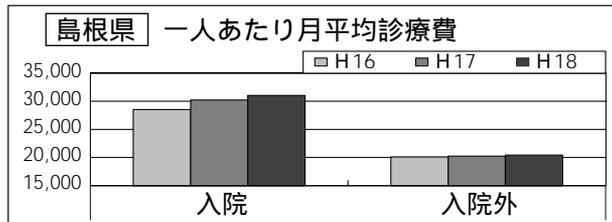
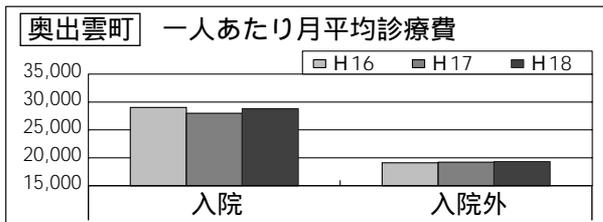
3. 一人あたり月平均診療費

年度	奥出雲町			島根県		
	入院 円	入院外 円	歯科 円	入院 円	入院外 円	歯科 円
H16	29,028	19,084	1,378	28,512	20,094	1,694
H17	27,956	19,185	1,202	30,220	20,222	1,683
H18	28,793	19,325	1,118	31,019	20,406	1,634



一人あたり年間医療費は、島根県では年々増加傾向にあります。奥出雲町ではほぼ横ばいで推移しています。

- ・医療費 = 診療費、薬剤の支給、食事療養、老人訪問看護の合算額
- ・診療費 = 医療機関等において医療を受けた場合に支払われる費用



日頃から予防、健康づくりに努めましょう

奥出雲町では、「健康長寿日本一」を目指して町民の健康づくり計画「奥出雲町げんきプラン21」を平成18年度から取り組み、健康寿命(痴呆や寝たきりにならない状態で生活できる期間)を延ばすことを目標に、積極的な健康づくりの推進を図り医療費の抑制に努めています。

国保コーナー もしも、交通事故にあってしまったら・・・

交通事故など、第三者による行為でけがなどを負った場合には、原則としてその医療費は加害者が負担すべきものです。

しかし、被保険者の皆さんが保険証を提示し医療機関で診察を受けられると、保険診療となるために、国保が一時的に医療費を立て替えることになります。

このことにより、後日、国保が被害者に代わって医療費を加害者に請求することになりますので、交通事故などにあつて病院で診療を受けた場合には、必ず国保福祉係まで届出をしてください。

<届出の手順>

警察に届け出る

交通事故にあつたら、すみやかに警察に届け出て「事故証明書」をもらいます。

国保の窓口へ届け出る

国保の窓口へ「第三者行為による傷病届」を提出してください。

届出の際に必要な書類

- ・印鑑
- ・保険証
- ・事故証明書(後日でも構いません)

示談の前に届出を

届出をされないで、加害者から治療費を受け取ったり、示談を済ませてしまうと国保が使えなくなる場合がありますので、示談の前に必ず届出をしてください。

ご不明な点がございましたら、お気軽にお問合せください。

健康福祉課 国保福祉係(電話54-2781、有線31-5124)